

# 計画の改訂に当たって

1

### 1 計画改訂の趣旨

土木建築部の長期計画である「おおいた土木未来プラン2015」は、国土強靱化や地方創生など時代 の変化に対応し、新たな課題を乗り越え、世代を超えて恩恵を受けることのできる県土づくりを進めるた め、平成28年3月に策定しました。

これまで、本プランに基づき、安心・活力・発展の県土づくりを着実に進めてきたところですが、計画 策定から4年が経過し社会情勢もめまぐるしく変化していること、上位計画である大分県長期総合計画「安 心・活力・発展プラン2015」が改訂されたことなどを踏まえて、新たな課題への取組を盛り込み、よ り効率的・効果的な整備を目指す上で必要な見直しを行いました。

# 2】計画の性格・役割

本計画は、令和2年3月に改訂 された大分県長期総合計画「安 心・活力・発展プラン2015| を補完するとともに、土木建築部 が所管する各種計画を推進するに 当たっての基本的な考え方を示す ものです。

多くの方々が、今後の県土づく りに希望と共感が持てるよう社会 資本の整備や維持管理の基本的な 考え方や方向性、進め方を「でき るだけわかりやすく! 記載してい ます。



# 3 計画の期間

この計画の期間は平成28年度を初年度として、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2015」の目標年度と同じ令和6年度を最終目標年度とする9年間とします。

### 4) 改訂の主な内容

県土づくりの進め方や取組に当たっての視点、県土づくりの3つの分野など、基本構成や内容は現プラ ンを踏襲したものとし、社会情勢の変化や大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改 訂等を踏まえ、各章の主な見直し内容を以下のとおりとしました。

- (序章)計画の改訂に当たって
  - ・計画策定の趣旨を計画改訂の趣旨に変更し、改訂の主な内容を追加
- (第1章) 時代の要請
  - 時代の潮流を時代の要請とし、新たな土木建築行政における時代の要請を追加
- (第2章) 県土づくりの進め方
  - ・社会情勢の変化や新たな課題等に対応した取組を拡充
- (第3章) 県土づくりの3つの分野
  - ① 安心な暮らしを守る強靱な県十づくり
    - ・近年の気候変動に対応した抜本的な対策を拡充
    - ・災害時の的確な避難行動に繋がる取組を拡充
    - 交通安全対策内容を拡充
  - ② 活力と潤いのある魅力的な地域づくり
    - 交通円滑化の取組を拡充
    - ・住宅セーフティネット\*1)の推進を追加
  - ③ 発展を支える交通ネットワークの充実
    - モーダルシフト\* <sup>2)</sup> における具体的な取組を拡充
- (第4章) 取組に当たっての視点
  - ICT\*3) 化など先端技術の活用等による生産性向上に係る取組を追加
  - ・建設産業における担い手の確保・育成の取組を拡充
- (第5章) 十木未来プロジェクト
  - 再度災害防止・軽減を図る改良復旧事業等を追加
  - 大分県土砂災害避難促進アクションプログラムの取組を追加
  - 九州の東の玄関口としての拠点化に向けた別府港、大分港の具体的な取組を追加
  - ・大分県公営住宅マスタープラン 2020 の策定及び推進に係る取組を追加
- (第6章) 計画の進行管理
  - ・計画策定から4年経過したことを踏まえ、今後の推進についての記載を修正
  - ・持続可能な社会を目指して~SDGsの実現~を追加